千曲川・犀川直轄改修 100th SINCE 1918
2018年で100周年

国土交通省
千曲川河川事務所
Chikumagawa River Office
Hokuriku Regional Development Bureau
Ministry of Land
Infrastructure, Transport and Tourism

【取り扱い】本資料の発表をもって解禁

記 者 発 表 資 料
令和３年１０月１日

千曲川・犀川の河川内樹木の伐採希望者を募集します。
～営利を目的とする企業・団体の方も応募できます～

河川内に繁茂する樹木は、洪水時等に流水の阻害となり、かつ不法投棄の温床となるなど、河川管理上悪影響を及ぼすことがあります。

千曲川河川事務所では、河川管理上支障となる河川内の樹木について、従来から自家消費する個人利用を対象に、伐採木を無償で持ち帰っていただく**公募伐採**を試行しており、今年度は管内５地区において伐採希望者を募集します。

また、更なる伐採コストの縮減及び木材資源の有効活用を図るため、より広い範囲での伐採ができるよう、営利を目的とする企業、団体等も伐採が可能となる**河川法第25条を適用した公募伐採**も試行します。

各公募伐採の募集概要は以下のとおりです。多くの皆様からのご応募をお待ちしています。

【従来の公募伐採の概要】

〇伐採箇所　　【別紙．1】
- ①　飯山市木島（千曲川　中央橋下流右岸）
- ②　長野市小島田　（千曲川　更埴橋下流左岸）
- ③　長野市青木島町綱島（犀川　丹波島橋上流右岸）
- ④　上田市小牧　　（千曲川　小牧橋上流左岸）
- ⑤　松本市梓川梓　（梓川　下島橋上流左岸）

〇伐採量
１区画約300㎡～500㎡の区画内のハリエンジュほか

〇応募受付期間　　令和３年１０月１日（金）から同年１０月１５日（金）まで

当選者による伐採作業の様子

【河川法第25条を適用した公募伐採の概要】

〇伐採箇所　　【別紙．２】
〇伐採量　　約300㎡以上～任意（3か月間で伐採可能な範囲）
〇事務手続きの概要　　応募された方について当事務所で審査及び選定を行い、選定された方は河川法第25条に基づいて採取許可申請をして頂きます。
〇応募受付期間　　令和３年１０月１日（金）から同年１０月２９日（金）まで

⇒両制度の違いは、【別紙．３】をご覧ください。

〇申し込み方法・・・千曲川河川事務所ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞから所定様式に記入し電子メールで申込み
詳細についてはホームページをご覧ください
http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/

【配布先】
- 長野市政記者クラブ
- 長野県庁会見場
- 新建新聞社
- 長野経済新聞社
- 日本工業経済新聞社長野支局

【お問い合せ先】
国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所　026(227)7611
副所長（管理）浮田　博文（うきた　ひろふみ）
管理課長　　佐藤　克徳　（さとう　かつのり）

千曲川河川事務所 フェイスブック　検索　クリック

千曲川河川事務所　検索　クリック

http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/

【別紙１】

① 飯山市木島　（中央橋下流　千曲川右岸）

② 長野市小島田町　（更埴橋下流　千曲川左岸）

③　長野市青木島町綱島　（丹波島橋上流　犀川右岸）
5.00
5.50
6.00
6.50
犀川
丹波島橋
5.50
6.00
6.50
裾花川

④　上田市小牧　（小牧橋上流　千曲川左岸）
105.5
106
107
105.5
106.5
小牧橋
106
107
106.5

⑤　松本市梓川梓（下島橋下流　梓川左岸）
79.00
79.50
80.00
80.50
79.00
79.50
80.00
80.50
下島橋
梓川橋

【別紙．2】

河川法第25条を適用した公募伐採　対象範囲図

⑦　千曲川【湯滝橋　～　村山橋の河道内】

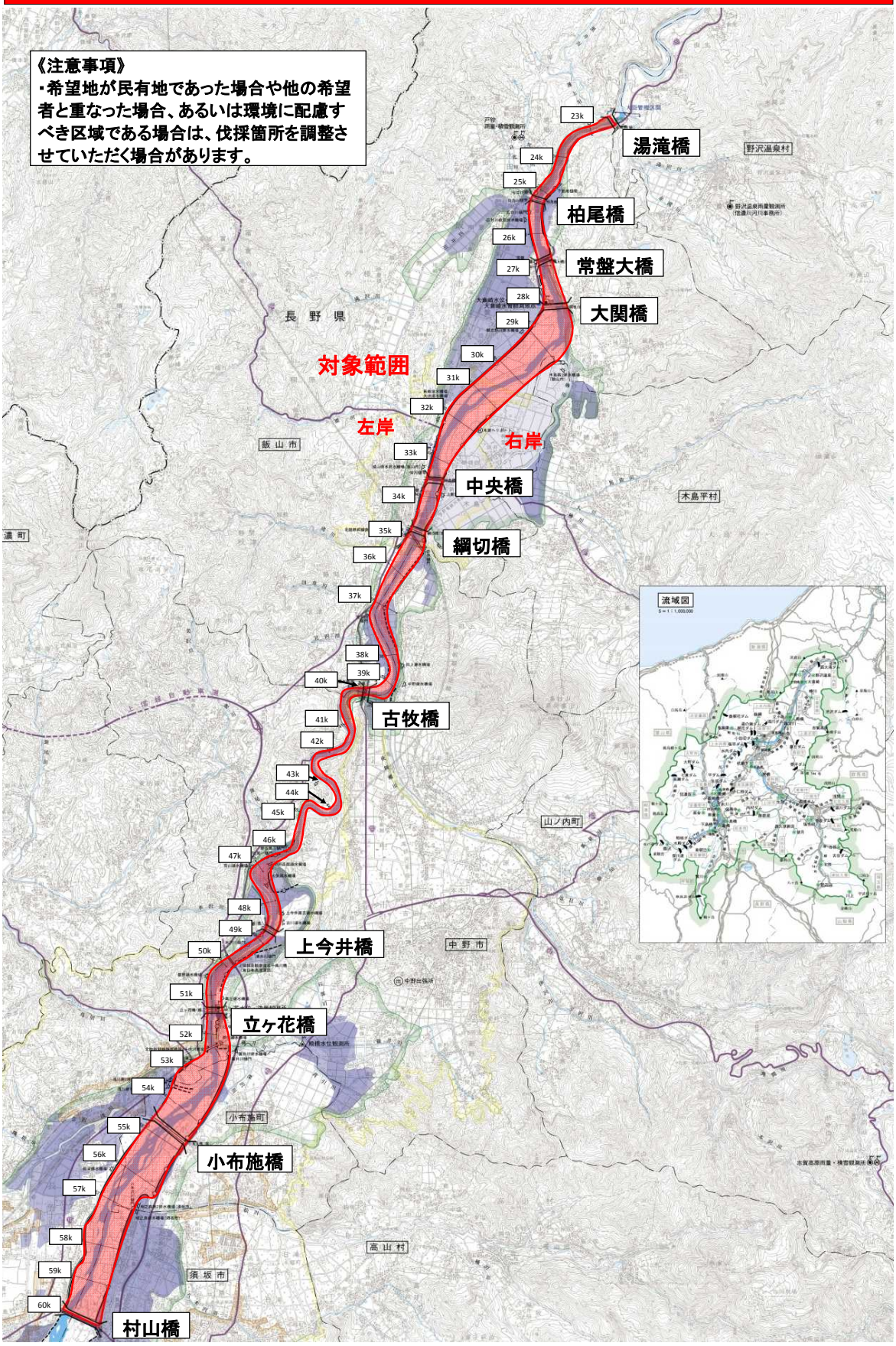

【別紙．2】

河川法第25条を適用した公募伐採　対象範囲図

⑧　千曲川【村山橋～大石橋の河道内】、犀川【落合橋上流～小市橋の河道内】

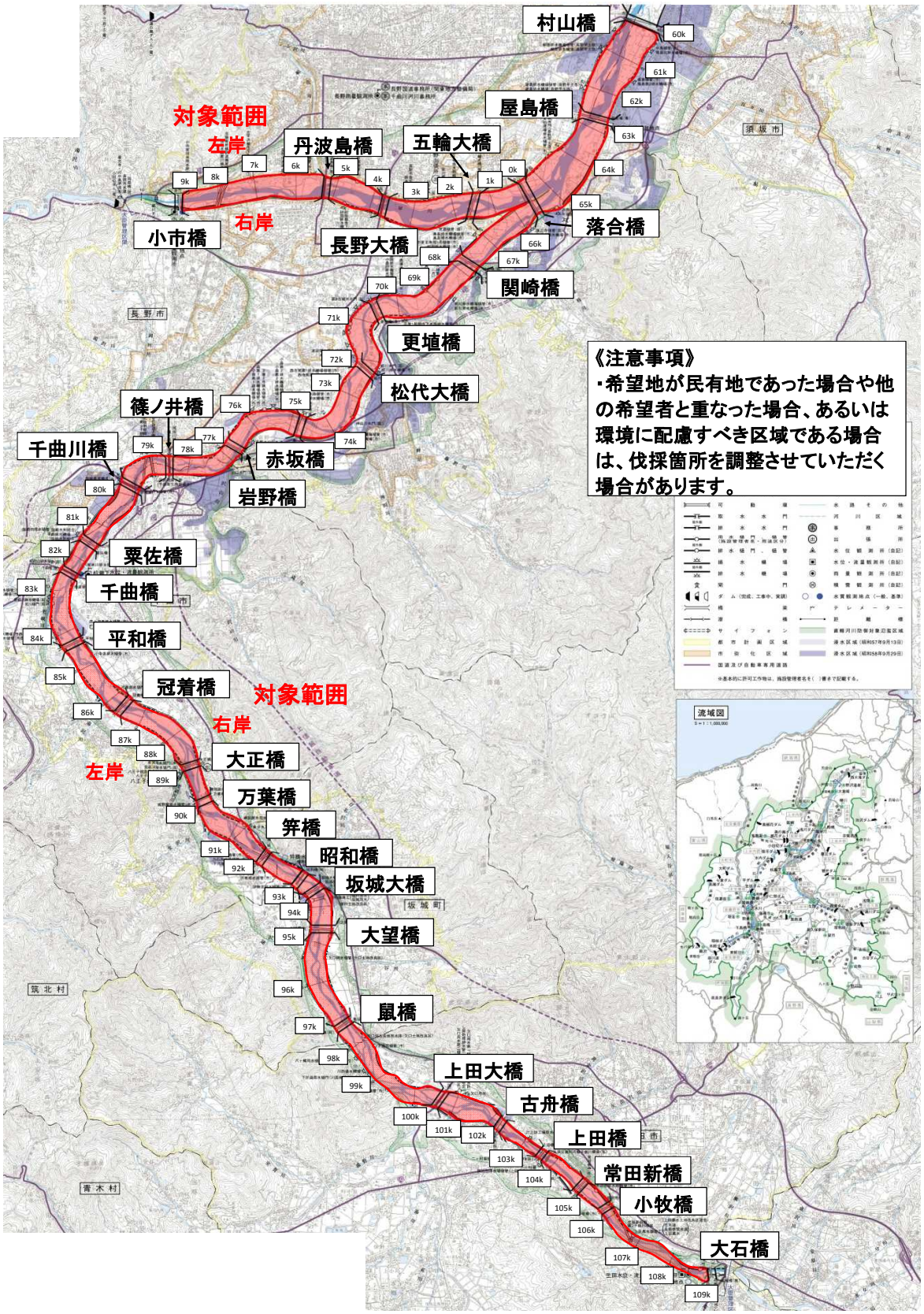

別紙．３

千曲川・犀川における公募伐採の違い

		従来の公募伐採	河川法第25条を適用した公募伐採
伐採木の利用目的		非営利限定	非営利・営利を問わない
応募対象者		個人・団体	企業・団体・個人
伐採実施箇所		指定された箇所(別紙1)	対象範囲内の国有地（別紙2）
伐採者による進入路の整備		必要なし	箇所によっては必要
樹木伐採規模		300㎡～500㎡	約300㎡以上
料金（流水占用料）		無料	無料
応募期間		10/1（金）～10/15（金）	10/1（木）～10/29日（金）
作業実施期間		11月・12月（2ヶ月間）	12月～3月（内3ヶ月間）
提出書類	応募時	応募用紙	応募用紙、作業計画書
	着手前	なし	許可申請書（現地立会いが必要）
	着手時	工事施工届	工事着手届
	完了時	工事完了届	工事完了届